

チェルノブイリ事故との比較

平成 23 年 4 月 15 日

チェルノブイリ事故の健康に対する影響は、20 年目に WHO, IAEA など 8 つの国際機関と被害を受けた 3 共和国が合同で発表（注 1）し、25 年目の今年に国連科学委員会がまとめを発表（注 2）した。これらの国際機関の発表と東電福島原発事故を比較する。

1. 原発内で被ばくした方

- * チェルノブイリでは、134 名の急性放射線障害が確認され、3 週間以内に 28 名が亡くなっている。その後現在までに 19 名が亡くなっているが、放射線被ばくとの関係は認められない。
- * 福島では、原発作業員に急性放射線障害はゼロ（注 3）。

2. 事故後、清掃作業に従事した方

- * チェルノブイリでは、24 万人の被ばく線量は平均 100 ミシーベルトで、健康に影響はなかった。
- * 福島では、この部分はまだ該当者なし。

3. 周辺住民

- * チェルノブイリでは、高線量汚染地の 27 万人は 50 ミシーベルト以上、低線量汚染地の 500 万人は 10～20 ミシーベルトの被ばく線量と計算されているが、健康には影響は認められない。例外は小児の甲状腺がん、汚染された牛乳を無制限に飲用した子供の中で 6000 人が手術を受け、現在までに 15 名が亡くなっている。福島の牛乳に関しては、暫定基準 300（乳児は 100）ベクレル/キログラムを守って、100 ベクレル/キログラムを超える牛乳は流通していないので、問題ない。
- * 福島の周辺住民の現在の被ばく線量は、20 ミシーベルト以下になっているので、放射線の影響は起こらない。

一般論として IAEA は、「レベル 7 の放射能漏出があると、広範囲で確率的影響（発がん）のリスクが高まり、確定的影響（身体的障害）も起こり得る」としているが、各論を具体的に検証してみると、上記の通りで福島とチェルノブイリの差異は明らかである。

長瀧 重信 長崎大学名誉教授

（元（財）放射線影響研究所理事長、国際被ばく医療協会名誉会長）

佐々木康人（社）日本アイソトープ協会常務理事

（前（独）放射線医学総合研究所理事長、前国際放射線防護委員会（ICRP）主委員会委員）

原典は以下の通り。

[注 1]. (省略) [注 2]. (省略) [注 3]. (独)放射線医学総合研究所プレスリリース「3 月 24 日に被ばくした作業員が経過観察で放医研を受診」2011.4.11 <http://www.nirs.go.jp/data/pdf/110411.pdf>

情報源：http://www.kantei.go.jp/saigai/senmonka_g3.html